

第4期白老町地域福祉計画【概要版】

1 計画の基本的事項

(1) 計画策定の背景

少子・高齢化の急速な進展、核家族化、単身世帯の増加や近隣住民との関係が希薄化する中で、社会から孤立する人々が生じやすい環境となってきました。また、福祉分野では複合的な課題を抱える世帯への支援が大きな課題となっています。

このような、複雑化・多様化するニーズや課題に対応するためには、福祉などの公的サービスの充実だけでは難しく、また、住民相互の助け合い・支え合い活動だけでも対応することはできません。双方が両輪となって取り組むことにより、地域福祉の推進を図ることが求められています。

(2) 計画の目的

地域福祉を取り巻く環境の変化に対応するため、今までの計画を検証し、地域資源を有効に活用しながら、人と人とのつながりを見直し、お互いに支え合うことができる地域づくりを実現するため。

(3) 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき、市町村の総合計画を踏まえて、地域福祉推進の理念や方針を明らかにするものです。

(4) 計画の期間

令和2年度（2020年）から令和6年度（2024年）までの5年間とします。

2 地域福祉を取り巻く現状と課題

(1) 人口推移

⇒総人口は年々減少傾向にあり、平成27年9月末と令和元年9月末で比較すると4年間で1,382人減少。

(2) 年少者数(0歳から14歳)の推移

⇒年間出生児数はここ数年60人前後。今後も年少人口の減少が予測される。

(3) 高齢者数(65歳以上)の推移

⇒平成30年をピークに横ばいとなっており、今後は減少に転じる。高齢化率は、高齢者数は減るがそれ以上に人口減が進み上昇が予測される。

(4) 要介護認定者(要支援を含む)の推移

⇒要介護認定者数は近年横ばいで推移しており、令和元年9月末で1,465人の方が認定を受けている。今後は人口減に伴い減少傾向になると予測される。

(5) 障がい者数の推移

⇒障がい者(身体・療育・精神)手帳の所持者数は、令和元年9月末で延べ1,466人で総人口に占める割合は8.8%となっており、人口減に伴い減少傾向になると予測される。

(6) 生活保護世帯の推移

⇒被保護世帯の世帯数及び被保険者数は、令和元年度9月末で342世帯444人となっており、年々減少傾向となっている。

3 計画の理念と目標

(1) 基本理念

制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係や仕組みづくりを行います。

(2) 基本目標

【基本目標1】 みんなで支え合う仕組みづくり

地域の実情を理解した町民や社会福祉協議会をはじめ、地域の事業所・団体、ボランティアなどへ呼びかけて、ネットワークを形成し、地域の実情に即した効果的な支援策を展開します。

●施策の展開

- ① 地域福祉を担う人材の確保と資質の向上
- ② 地域福祉のネットワークづくり
- ③ 地域のつながりの強化
- ④ 災害時に備えた地域支援体制の構築

【基本目標2】 共生の人づくりとまちづくり

年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、同じ地域に住む人同士が知り合い、支え合う意識を自然に育むことができるような地域での交流の場・機会づくりを進めます。

●施策の展開

- ① ボランティア活動の推進
- ② 切れ目のない子育て支援の強化
- ③ ユニバーサルデザインとバリアフリーの推進

【基本目標3】 福祉サービス向上のための仕組みづくり

地域におけるさまざまな福祉ニーズを的確に把握するとともに、支援を必要とする人が地域の中で安心して自立して生活できるよう、適切なサービス利用につながる情報提供や切れ目のない横断的な相談体制の強化、権利擁護の推進、福祉サービスの質の向上に取り組みます。

●施策の展開

- ① 相談支援体制の強化・充実
- ② 権利擁護体制の推進
- ③ 移動制約者への移動手段の確保
- ④ 生活困窮者等の生活保障と自立支援

4 計画の推進・管理体制

計画を推進していくにあたっては、地域福祉を担う主体がお互いに連携をとり、それぞれの役割を果たしながら協働して計画を推進していきます。本計画に基づく地域福祉の取り組みを効果的かつ継続的に推進していくため、本計画と関係する具体的な取り組みを明記した個別計画の評価において、総合的に地域福祉の進捗状況の評価、見直しを行い、本計画の推進につながるよう努めていきます。